

平成30年4月10日

平成29年度補正「サービス等生産性向上IT導入支援事業」の
公募の開始について

IT導入補助金は、中小企業・小規模事業者等のみなさまが自社の課題やニーズに合ったITツール（ソフトウェア、サービス等）を導入する経費の一部を補助することで、業務効率化・売上アップといった経営力の向上・強化を図っていただくことを目的としています。なお、詳細やお問い合わせ先については、下記の通りとなっております。

記

○公募期間

平成30年4月20日（金）～平成30年6月4日（月）まで

○事業概要

中小企業・小規模事業者等が『IT導入支援事業者が登録するITツール（ソフトウェア、サービス等）』を導入する経費の一部を補助します。

【補助率】：1／2以下

【補助額】：上限50万円、下限15万円

【補助対象者】：

- 日本国内に本社及び実施場所を有する中小企業・小規模事業者等
 - 「みなし大企業」ではないこと
 - 中小企業・小規模事業者等又はその法人の役員が、暴力団等の反社会的勢力ではないこと。または反社会的勢力との関係を有しないこと
 - 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律で定める「風俗営業」、「性風俗関連特殊営業」及び「接客業務受託営業」を営むものでないもの
- ※詳しくは事務局が公開している「公募要領」をご覧ください。

〈注意〉 交付決定前に契約・導入され発生した経費は補助対象となりませんので、必ず交付決定を受けた後に補助事業を開始して下さい

○お問い合わせ先

サービス等生産性向上IT導入支援事業ホームページ (<https://www.it-hojo.jp/>)

コールセンター TEL : 0570-000-429 (通話料がかかります)

IP電話からのお問い合わせ先

TEL : 042-303-1441

【9時30分～17時30分 (土祝日を除く)】

☆ なお、おおまかな内容は上記のとおりですが、対象となるITツールの種類等、書き尽くせない部分がありますので、誤解が生じないように「サービス等生産性向上IT導入支援事業HP、またはコールセンター等で内容の詳細を必ずご確認ください。